

都市計画道路3・4・11号線及び3・4・13号線土地購入に係る補正予算について
(議案第29号資料)

1 土地の概要

土地所在地	■都市計画道路 3・4・11号線 武蔵野市吉祥寺東町一丁目 355-19 ■都市計画道路 3・4・13号線 武蔵野市吉祥寺東町一丁目 354-25、27 武蔵野市吉祥寺東町一丁目 355-13、14、17、18、20
地目(登記)	武蔵野市吉祥寺東町一丁目 355-20 のみ雑種地。その他は宅地
補正額(※)	521,678,000 円 (買戻し面積 790.82 平方メートル)

※8款:土木費 3項:都市計画費 1目:都市計画総務費 16節:公有財産購入費

2 現状・買戻し理由

上記土地は、現在「吉祥寺東町ふれあい公園(合流式下水道改善事業用地)」及び「東町一丁目そよ風緑地」の一部として、地上部は公園と一体的に整備し、一般に開放している。しかし、当該部分は都市計画道路の計画地であり、当該計画道路の事業実施の具体的目途が立っていないことから、これまで買い戻しをせず、土地開発公社が保有したままとなっている。

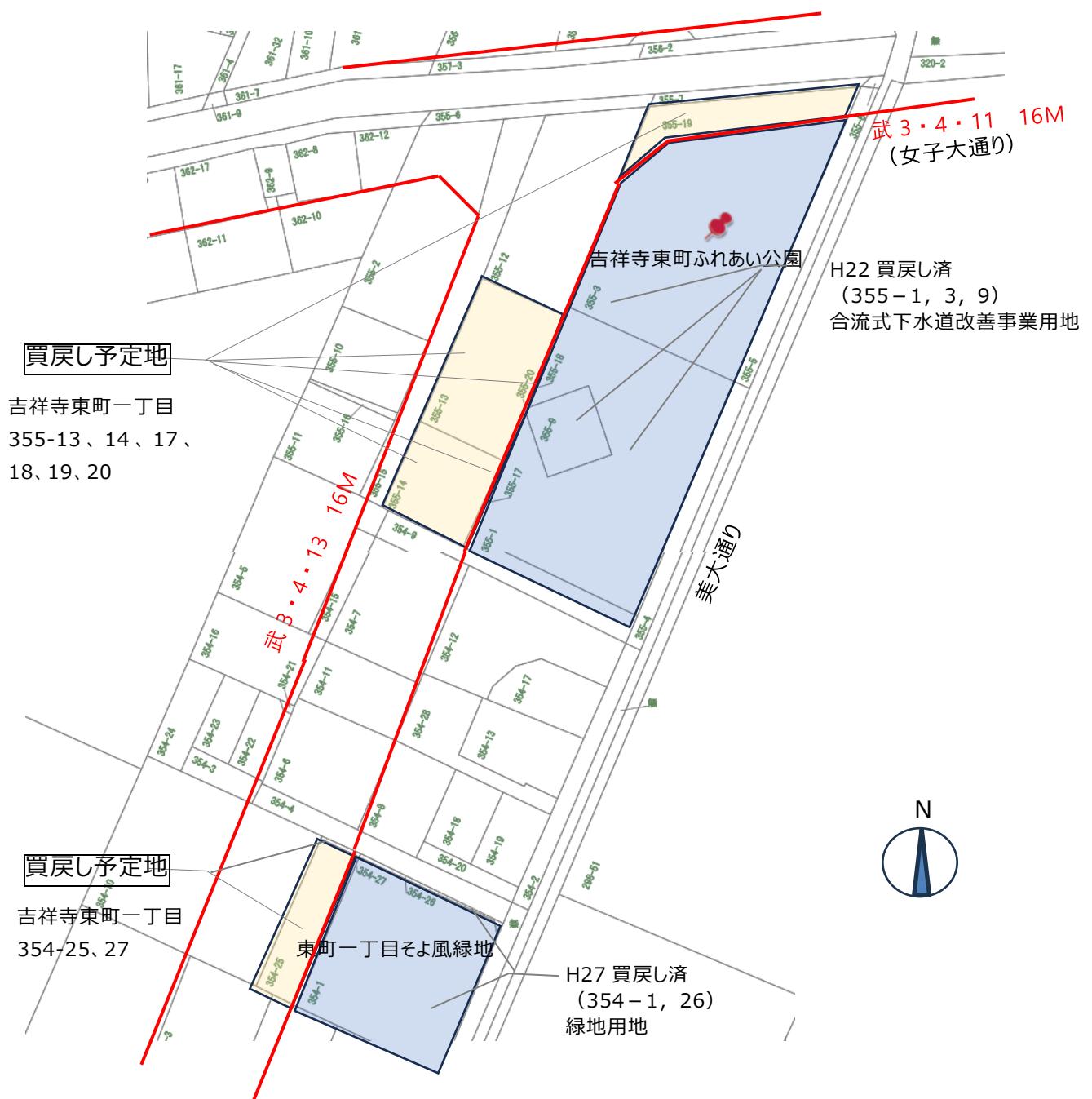
昨今の市場の金利上昇を踏まえ、金融機関からの借入利息にかかる財政負担の軽減を図るため、当該土地の買戻しを行いたいというものである。

3 経過 *裏面参考図参照

- 平成20年2月、「法政大学第一中学校・高等学校跡地」の一部(約3,200平方メートル)について、土地開発公社が「公園等用地」として約21億円にて取得
- 平成22年度、市は「合流式下水道改善事業用地」として、都市計画道路部分を除く土地、約1,800平方メートルを約12億円で買い戻した。
- 平成27年度、市は「東町一丁目そよ風緑地用地」として、都市計画道路部分を除く土地、約540平方メートルを約3億7,000万円で買い戻した。
- 現在、「合流式下水道改善事業用地」の地上部は、都市計画道路部分(土地開発公社から無償借受け)も含めて「吉祥寺東町ふれあい公園」として整備し、一般に開放している。
- 「東町一丁目そよ風緑地」についても、同様に、都市計画道路部分(土地開発公社から無償借受け)も含めて一体的に整備し、一般に開放している。

裏面あり

【買い戻し予定地（公図：参考図）】



担当課 都市整備部まちづくり推進課